

事務事業名	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)
-------	---------------------

所管	企画振興	部	自治定住	課
実施期間	平成 17	年度～		年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目
	01	02	01	07
	一般	総務費	総務管理費	自治振興費
対象者	自治振興区			対象者数など 22自治振興区
根拠法令等	庄原市まちづくり基本条例、庄原市自治振興区振興交付金交付要綱			
HPアドレス	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_570.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_570.html</a>			
実施目的	地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進めるために、自治振興区の運営を支援するとともに、住民自治システムの確立を図る。			
事務事業の概要	<p>■庄原市自治振興区振興交付金(特別振興交付金) 自治振興センターの指定管理者である自治振興区に対し、事務員の人件費相当額及び区長、副区長の報酬相当額を特別振興交付金として交付する。</p> <p>概要 R2予算 : 130,937千円 交付先 : 22自治振興区</p> <p>【参考】R3年4月改正後 区長 : 22人 240,000～600,000円/年(世帯数による) → 288,000～600,000円/年(世帯数による) 副区長 : 22人 192,000～480,000円/年(世帯数による) → 153,600～384,000円/年(世帯数による) 事務局長: 22人 180,000円/月(一時金0.5月/年) → 180,000円/月(一時金0.75月/年) 事務員 : 25人 153,300～168,000円/月(一時金0.5月/年) → 153,300～168,000円/月(一時金0.75月/年) ※上記については市の算定基準に基づいた人数および交付額 ※事務局長を含む事務員数: 2～3人(常勤)</p>			
年度別実績概要	平成30年度	交付実績: 124,048千円(区長22、副区長50、事務局長22、事務員30人) 事務員数: 52人(市算定基準47人) 人口: 35,693人(10.1現在)		
	令和元年度	交付実績: 129,365千円(区長22、副区長51、事務局長22、事務員29人) 事務員数: 51人(市算定基準47人) 人口: 34,998人(10.1現在)		
	令和2年度	交付実績: 130,937千円(区長22、副区長51、事務局長22、事務員31人) 事務員数: 53人(市算定基準48人) 人口: 34,295人(10.1現在)		

実績指標 (単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	交付金	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)	124,048	129,365	130,937	384,350
	事業費				0	
					0	
	計		124,048	129,365	130,937	384,350
財源	国県支出金				0	
	地方債				0	
	その他				0	
	一般財源		124,048	129,365	130,937	384,350

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 事務局員数(庄原自治振興区)	人		3	3	3	9
	2 事務局員数(敷信自治振興区)	人		2	2	2	6
	3 事務局員数(新坂自治振興区)	人		2	2	2	6
成果 (アウトカム)	1 利用者数(庄原自治振興区)	人		12,978	12,672	6,465	32,115
	2 利用者数(敷信自治振興区)	人		10,069	9,545	4,183	23,797
	3 利用者数(新坂自治振興区)	人		1,452	1,364	1,340	4,156
備考	※実績及び成果については、人口が最大の庄原自治振興区と最小の新坂自治振興区及び、事務員2名体制で人口が最大の敷信自治振興区を計上。						

事務事業名	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)
-------	---------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	A	A	A	1.0	1.0
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			4	7
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			0	0
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	0
<b>認知度</b>	B	B	B+	0.0	0.3
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			1	2
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			2	5
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			1	0
<b>有効性</b>	B	A	A	0.5	0.7
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			2	5
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			2	2
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	0
<b>受益者満足度</b>	B	B+	B	0.3	0.1
※受益者: 自治振興区					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			1	1
B	どちらともいえない。			2	6
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	0
<b>市民(納税者)納得度</b>	B	A	A	1.0	0.6
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			1	4
B	どちらともいえない。			0	3
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0
<b>代替性</b>	A	A	A	1.0	0.7
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			4	5
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			0	2
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	0
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	A	A	A	0.8	0.9
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			3	6
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			1	1
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			0	0

<b>所管課評価</b>	<b>現行どおり</b>
<b>視点</b>	「自らのまちは自らの手でつくる」という視点を持ちながら、自治振興区を中心として、住民自らが企画・立案し、課題解決や地域特性を活かした主体的な取り組みが行われることが重要な視点である。
<b>課題</b>	自治振興区の人口規模に大きな差(最大5,891人、最小205人)があるため、事務員一人当たりの事務量に大きな差があることや、人口規模の小さい自治振興区では、高齢化や担い手不足などにより活動自体が難しくなっているため、将来的な自治振興区の再編について検討を行っていく必要がある。 また、新たな取り組みや課題解決に向けた主体的な取り組みが行われている自治振興区もあるが、十分な活動が行えていない自治振興区もあり、人材確保も含めた事務局体制の整備および交付金の活用について検討が必要と考える。

事務事業名 自治振興区振興交付金(特別振興交付金)

**市民意見  
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	3	0	0	0	1	4
主な意見	<p><b>【現行どおり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民全体が主体的に活動を企画し活動することが最も重要だと考えますが、なかなか手を挙げる人、動いてくれる人が少ない現状でどうやって変革していくのか、又は全く異なるシステムに変えていく必要があるのか悩むところです。</li> <li>・対象者それぞれの事務量や活動内容に見合った報酬であることが必要と思います。</li> </ul>					

事務事業名 自治振興区振興交付金(特別振興交付金)

行政評価  
委員会評価

その他の見直し

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括  
意見

自治振興区は、住民にとって身近で、住みやすい地域にするための重要な事業活動を担っているが、人口規模・活動状況・職員に対する事務量など、市内22自治振興区で格差が大きくなっており、活動の継続及び運営力を高めるためには、組織の見直しが必要と考える。  
関係団体と課題(団体の数や規模、職員体制、賞与の充実など職員給与の充実)に対して、しっかり意見を出し合い、現行予算の中でより効果的な事業となるよう協議を進めていただきたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
	2	1			4

各委員  
の意見

【現行どおり】

③住民が主体となり地域を作るよい事業だと思われる。22振興区により課題も異なると思うが、人口の減少・住民の高齢化・最低賃金の引き上げなど実情に合った取組となるよう、現行の枠組みの中でブラッシュアップしていただきたい。

⑥住民全体が主体的に自分たちの地域のことを考えていくため、中心となるのが自治振興区であるため重要な事業である。  
人口減少も進む中、ますます振興区の規模に差が生まれてきている現状もあることや、2年ごとに振興区と協議しながら事務職員の給与等検討してこられた経緯もある。今後も課題としてあげられている再編、事務局体制の整備、交付金の活用について、振興区と協議しながら進めていただきたい。

【拡充】

⑦それぞれの地域に根付いた事業が多く、市民も身近に感じるのもっと充実したものになればよいと思います。

【その他の見直し】

①本事業は市内の自治振興区を運営する事業としては最も必要である。現在22の自治振興区があるが、その規模は自治振興区管内の人口規模で多い区では約5,900人、少ない区は200人余りとその差は大きい。そうした中で、交付金の対象となる事務局職員数については3つの区を除いてはすべて2人体制で交付金を交付しているが、管内人口に似合った職員体制に見直しが必要と思われる。合わせて小さな自治振興区においては高齢化や人口減少がますます進んでおり、活動自体が難しくなっている中で、早急に統合して活動しやすい規模となるよう進められたい。

②人口及び世帯数の全体バランスを考慮した自治振興区の区割りを再考されたい。緊縮財政の中で現在の職員設置数とか機構組織がベストとは考えにくい。職員給与が平均的に安いとの意見もある中で、より有能な人材を確保する為には全体をスリムに再考する必要があると思います。

④22の自治振興区がこのまま存続できるか、また再編するかが今後の重要な課題になってくると思う。全体的(具体的)な予算組が見えないので難しい所であるが、限られた予算(交付金)の中でより効果的な活用を望みます。

⑤事務員としての基本給は庄原市内の民間企業と同等程度であり、妥当と思われる。しかし、賞与に当たる一時金は見直しが必要があるのではないだろうか。また、自治振興区ごとの事務量の差を考えて給与のあり方を見直すのであれば、担当する自治振興区の住民人数に合わせた給与格差を設けるか、一時金に格差を設けるか、事務員の人数を減らして掛け持ちにさせるかなど検討の余地はあると思う。

今後の事業  
実施の方向性

その他の見直し

詳細

自治振興区の活動の維持及び運営力を高めるため、組織の見直しについて、自治振興区連合会と課題(職員体制、賞与の充実)に対する協議を進める。

備考

予算額 令和4年度：135,702千円  
令和3年度：136,062千円